

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	ボスニア和平履行評議会(PIC)拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	欧州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始		担当課室	中・東欧課		河津 邦彦		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	3つの民族がモザイクのように居住し、ボスニア紛争において約20万人の犠牲者を出すに至ったボスニア・ヘルツェゴビナにおいては、95年12月に国際社会の関与の下、デイトン合意が結ばれ、92年以後の武力紛争が終結した。デイトン合意の履行を監視、同国の国造りを支援する強力な国際的枠組みへの支援を通じ、同国及び西バルカン全体の平和と安定に貢献するとともに、G8の一員、グローバル・パワーとして、世界の平和と安定に積極的に貢献する我が国の積極的姿勢を示す。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	デイトン合意の履行を監視する国際的枠組みである和平履行評議会(PIC)によって任命され、閣僚罷免権、法律の改廃を含む強力な権限(「ボン・パワー」)を有し、また、同国の国造りを支援する上級代表事務所の運営経費。我が国は1996年に上級代表事務所の運営の10%を負担することを表明、1997年以降、義務的分担金として継続して拠出を行っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	129	120	98	74		
		補正予算	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—			
	計		129	120	98	74		
	執行額		129	120	98			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	BHの国造り支援及び西バルカンの平和と安定。 (事業の性質上、定量的な目標を提示することは困難であるが、BHにおいては、4年毎の総選挙が平和裡に行われ、一人あたりGNPも過去10年間で約3倍に増加(2001年\$1,610→2010年\$4,790)。さらに、2008年6月にはEU加盟への第1歩となる安定・連合化協定に署名、2008年に上級代表事務所閉鎖のベンチマークとして提示された「5つの目標と2つの条件」についても、現在までに2目標及び1条件を達成済みであり、残りの課題達成に向け改革努力を行っている。		成果実績		4,790	4,715	4,780	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	運営経費の用途は、上級代表事務所の活動全般に及んでいるため、定量的な目標を提示することは困難であるが、上級代表事務所は、大使会合(毎週)、政務局長会合(年2回)、予算専門家会合(年2回)をはじめ、各国を交えた各種会合を頻繁に開催し、BHにおける和平履行の監督を行っている。		活動実績 (当初見込み)		— 会合数45回 上級代表決定数:12本 上級代表訪日数:1回	— 会合数:48回 上級代表決定数:6本 上級代表訪日数:1回	— 会合数:45回 上級代表決定数:4本 上級代表訪日数:0回	— 会合数:45回 上級代表決定数:5本 上級代表訪日数:1回
単位当たりコスト	上述のとおり、成果実績及び活動実績を定量的に示すことは困難であり、単位当たりコストの提示を行うことはできない。		算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	運営費	74						
	計	74						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	西バルカン地域の平和と発展は欧州の安定と繁栄に大きな影響を持つところ、欧州の安定・経済情勢から多大な影響を受ける我が国にとって、西バルカン地域の安定の鍵となるBHの和平履行・発展に欠かせない役割を果たす上級代表事務所の運営支援は国が実施すべき、優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	本件は代替性のない機関による不可欠の活動であるが、BHの安定化・発展に伴い、必要な活動を整理するとともに、経費削減に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本件は代替性がなく、BHの安定を確保するための実効性の高い手段となっている。また、BHにおける和平・安定の達成に向けた目標を立て、着実にその成果を得つつある。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	(1)上級代表事務所という、強力な権限(法律の改変、閣僚等の罷免)をもった国際的な枠組みのプレゼンスの存在により、BHにおいてデイトン合意以降、武力紛争は生じておらず、4年毎の総選挙も着実に行われ、平和と民主主義の着実な定着が見られる。また、経済面においても、1人あたりのGNPも1,610ドル(2001年)から、4,790ドル(2010年)への大きな発展を遂げた。さらに、2008年6月にはEU加盟への第1歩となる安定・連合化協定に署名、2008年に上級代表事務所閉鎖のベンチマークとして提示された「5つの目標と2つの条件」についても、現在までに2目標及び1条件を達成済みであり、残り3目標についても達成に向けた取り組みが行われており、欧州統合への道を着実に歩んでいる。 (2)我が国による貢献に対しては、各国・国際機関から高い評価が示されてきている。 (3)上級代表事務所予算は発足まもなくのピーク時3000万ユーロ以上から現在約880万ユーロ(3分の1以下)。人員もピーク時の約700人から毎年着実に減少し、現在約146人(4分の1以下)。我が国からの拠出額も年々減少。BHの復興、国造りの進展とともに同事務所が果たすべき役割について不断の見直しを行い、一層の経費の削減を働きかけていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	26	平成24年	52